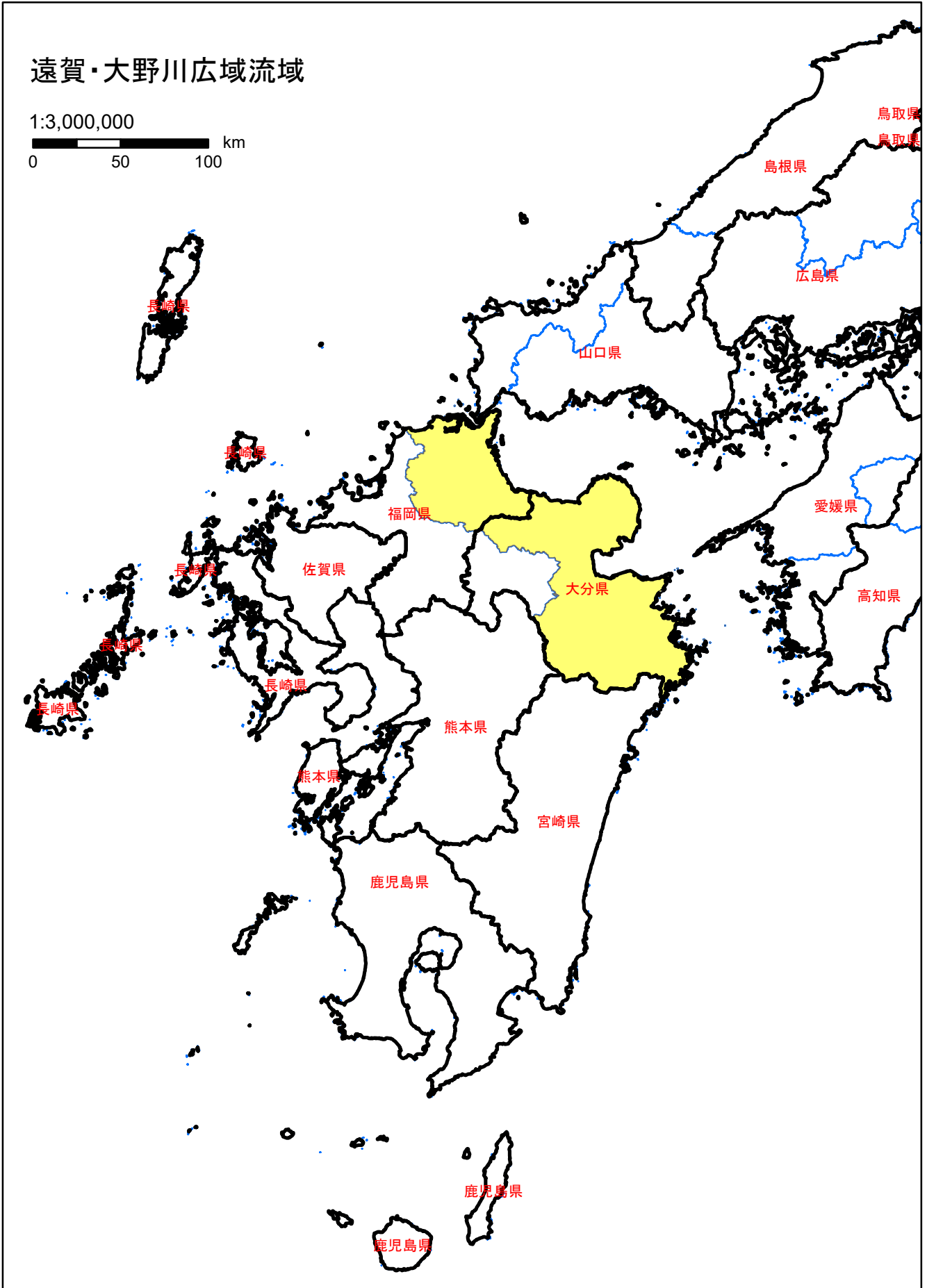


平成30年度水源林造成事業評価(期中の評価)対象広域流域

遠賀・大野川広域流域

1:3,000,000

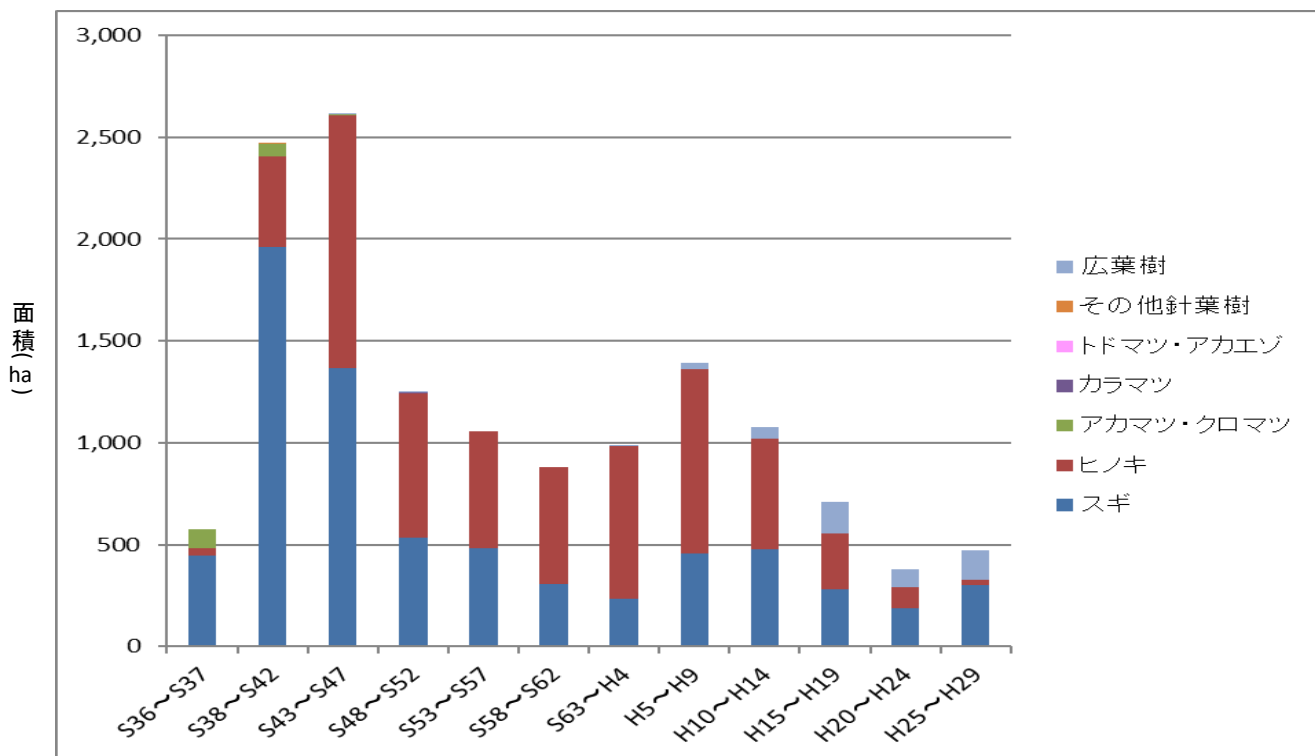
0 50 100 km



樹種別、齢級別植栽面積(遠賀・大野川広域流域)

(単位:ha)

齢級		スギ	ヒノキ	アカマツ クロマツ	カラマツ	トドマツ アカエゾマ ツ	その他 針葉樹	広葉樹	小計
XII	S36~S37	447	38	90	0	0	0	0	575
XI	S38~S42	1,963	441	64	0	0	1	0	2,468
X	S43~S47	1,368	1,241	5	0	0	0	1	2,615
IX	S48~S52	532	709	0	5	0	0	2	1,248
VIII	S53~S57	480	574	0	0	0	0	0	1,055
VII	S58~S62	308	571	0	0	0	0	0	880
VI	S63~H4	233	752	0	0	0	0	6	991
V	H5~H9	458	906	0	0	0	0	31	1,395
IV	H10~H14	476	542	0	0	0	0	57	1,076
III	H15~H19	283	273	0	0	0	0	155	711
II	H20~H24	185	104	0	0	0	0	88	377
I	H25~H29	299	30	0	0	0	0	144	473
総計		7,032	6,182	159	5	0	1	484	13,862



本流域の植栽面積は、昭和43年～昭和47年までの5年間で最も多く、約2,600haの植栽を実施している。

植栽樹種については、事業開始当初よりスギ・ヒノキが主体となっている。近年は、前生広葉樹等を活用した針広混交林の造成を目指している。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S36～H123（最長150年間）
事業実施地区名	おんが おおのがわ 遠賀・大野川広域流域 50年以上経過分	事業実施主体	国立研究開発法人 森林研究・整備機構

事業の概要・目的	<p>① 位置等 本対象区域が存在する遠賀・大野川広域流域は、福岡県東部及び大分県東部を包括している。年平均気温は約16℃、年間降水量は約1,200mm～2,600mmと地域による差が大きい。</p> <p>② 目的 本事業は、降水量が多く台風の常襲地帯である本流域内の、森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>特に本流域については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 森林は木材の生産をはじめ、山村の振興等にも寄与していること ○ 近年、台風や豪雨等による林地崩壊等の自然災害が多発しており、土砂流出防止をはじめ水源涵養機能等の森林の公益的機能の高度発揮が求められていること ○ 近年、シカの食害による森林被害の拡大が問題となっており、施業と一体的に行う鳥獣害防止対策を推進することが重要であること <p>を踏まえ、大分県等の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、流域内のダム、簡易水道等の水源地として、水源涵養や土砂流出防備等の機能の高度発揮、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興への貢献に一定の役割を果たしていく必要がある。</p> <p>③ 事業の概要等 水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・間伐等森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、風害等により造林木が減少し広葉樹が侵入した林分においては、広葉樹の育成を図りながら針広混交林等への誘導を積極的に実施することにより、事業コスト縮減等に努めている。</p> <p>・主な事業内容：新植・下刈・除伐・間伐等 契約件数 201件、事業対象区域面積 5,544ha (スギ3,734ha、ヒノキ1,646ha、アカマツ・クロマツ158ha、カラマツ5ha、その他1ha)</p> <p>・総事業費：32,420,669 千円（税抜き 30,019,138 千円）</p>
----------	--

① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>本事業の費用便益分析における主な効果は、水源涵養便益であり、これは植栽や保育により森林を造成し、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する効果である。また、山地保全便益については、森林を造成し土砂流出や山腹崩壊等の防止に寄与する効果である。</p> <p>現時点における50年経過分の対象区域の費用便益分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>なお、前回評価時の費用便益分析結果との差については、標準賃金の上昇や土砂崩壊防止便益等の算定因子の変更によるものである。</p> <p>総便益 (B) 18,857,711 千円 総費用 (C) 12,691,978 千円 分析結果 (B/C) 1.49</p>
-------------------------	---

② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>本流域が属する福岡県、大分県における民有林の森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化は以下のとおりとなっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>昭和45年 (1970)</th> <th>昭和55年 (1980)</th> <th>平成2年 (1990)</th> <th>平成12年 (2000)</th> <th>平成22年 (2010)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 未立木地面積 (ha)</td> <td>44,687</td> <td>37,963</td> <td>32,381</td> <td>31,601</td> <td>※平成24年 28,492</td> </tr> <tr> <td>2) 不在村者所有森林面積(ha)</td> <td>57,504</td> <td>82,766</td> <td>85,567</td> <td>102,352</td> <td>※平成17年 128,746</td> </tr> <tr> <td>3) 林業就業者 (人)</td> <td>4,693</td> <td>4,818</td> <td>3,420</td> <td>2,479</td> <td>2,866</td> </tr> <tr> <td>4) 木材生産額 (百万円)</td> <td>※昭和46年 43,548</td> <td>42,448</td> <td>31,597</td> <td>16,070</td> <td>10,490</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">出典：総務省「国勢調査」、農林水産省「世界農林業センサス」「生産林業所得統計報告書」、林野庁「森林資源の現況」</p>		昭和45年 (1970)	昭和55年 (1980)	平成2年 (1990)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)	1) 未立木地面積 (ha)	44,687	37,963	32,381	31,601	※平成24年 28,492	2) 不在村者所有森林面積(ha)	57,504	82,766	85,567	102,352	※平成17年 128,746	3) 林業就業者 (人)	4,693	4,818	3,420	2,479	2,866	4) 木材生産額 (百万円)	※昭和46年 43,548	42,448	31,597	16,070	10,490
	昭和45年 (1970)	昭和55年 (1980)	平成2年 (1990)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)																										
1) 未立木地面積 (ha)	44,687	37,963	32,381	31,601	※平成24年 28,492																										
2) 不在村者所有森林面積(ha)	57,504	82,766	85,567	102,352	※平成17年 128,746																										
3) 林業就業者 (人)	4,693	4,818	3,420	2,479	2,866																										
4) 木材生産額 (百万円)	※昭和46年 43,548	42,448	31,597	16,070	10,490																										

	<p>民有林の未立木地面積は、昭和45年から減少傾向にあるが、平成24年には28,492haとなっており、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、これらの県における私有林の不在村者所有森林面積は、昭和45年から平成17年にかけて増加傾向にあり、林業就業者は、昭和45年から平成22年にかけて減少し、平成22年の65歳以上の割合は18%と高齢化も進行している。さらに、木材生産額は、昭和46年から平成22年にかけて減少している。これらのことから、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p> <p>こうした中、本事業については、水源涵養機能等の向上を図りながら、その実施を通じ、地域の雇用にも貢献してきたところであり、主伐期を迎える中、長伐期化や育成複層林化による多様な森林整備の一層の推進を図るとともに、搬出間伐等を推進し地域の木材供給にも貢献できるよう取り組むこととしている。</p>																		
<p>③ 事業の進捗状況</p>	<p>50年経過分の対象区域の樹種別面積割合は、スギが約39%、ヒノキが約52%、一部風害等によりシイ等が成長して広葉樹林化した区域は約9%となっている。</p> <p>また、植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交林等への誘導を積極的に行っている。</p> <p>植栽木の生育状況^(注1)は、以下のとおりで、3等地に相当する生育となっており、概ね順調な生育状況である。</p> <table border="1" data-bbox="432 678 1453 772"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>樹高</th> <th>胸高直径</th> <th>1ha当たり成立本数</th> <th>1ha当たり材積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スギ</td> <td>(47年生)</td> <td>19m</td> <td>27cm</td> <td>1,100本</td> <td>518m³</td> </tr> <tr> <td>ヒノキ</td> <td>(46年生)</td> <td>16m</td> <td>24cm</td> <td>1,200本</td> <td>367m³</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもの。</p>			樹高	胸高直径	1ha当たり成立本数	1ha当たり材積	スギ	(47年生)	19m	27cm	1,100本	518m ³	ヒノキ	(46年生)	16m	24cm	1,200本	367m ³
		樹高	胸高直径	1ha当たり成立本数	1ha当たり材積														
スギ	(47年生)	19m	27cm	1,100本	518m ³														
ヒノキ	(46年生)	16m	24cm	1,200本	367m ³														
<p>④ 関連事業の整備状況</p>	<p>一例として本流域が属する大分県では、以下のとおり森林整備を進めることとしている。</p> <p>【第5次大分県緑化基本計画（平成25年3月）】 「保安林の適正な施業の指導を強化し、保安林機能の資質向上を図る」、「自然条件や地域特性に応じた長伐期施業・複層林化・広葉樹林化など多様な森林づくりを推進」、「里山林等の保全・整備」</p> <p>こうした中で本事業では、大分県等の森林・林業施策との整合を図りつつ、多面的機能の持続的な発揮に向けた多様な森林整備、路網整備や間伐を通じ、流域内のダム、簡易水道等の水源地として、水源涵養機能等の公益的機能の高度発揮に一定の役割を果たしている。</p>																		
<p>⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向</p>	<p>本対象区域では順調に成林しており、所在市町村及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は水源涵養機能等の高度発揮への期待が大きく、適正な密度管理、木材の有効利用等を図る搬出間伐等、引き続き適期の保育作業等の実施を要望している。</p>																		
<p>⑥ 事業コスト縮減等の可能性</p>	<p>費用便益分析の結果から効率性は確保されているが、さらに、風害等により造林木が減少し広葉樹が侵入した林分においては、植栽木の成長に支障のない広葉樹は保残するなど、針広混交林等への誘導を積極的に行いコスト縮減に努めることとしている。</p> <p>また、間伐の実施に当たっては、契約相手方（造林地所有者、造林者）の理解を得た上で列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐を行うなど工夫することによりコスト縮減に努めることとしている。</p>																		
<p>⑦ 代替案の実現可能性</p>	<p>森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、公益的機能を高度に発揮させるためには、分取造林契約により森林整備を行う本事業の実施が必要であり、代替案はない。</p>																		
<p>水源林造成事業等評価技術検討会の意見</p>																			
<p>評価結果（案）及び事業の実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 本事業は、奥地水源地域において、水源涵養機能等の高度発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない森林等で実施するものである。 本対象区域では、降水量が多く台風の常襲地帯である本流域の奥地条件不利地域等において、健全な森林の育成に向けた取組が計画的に行われていることから、引き続き本事業により実施する必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用便益分析結果については1を上回り効率性が確保されているほか、今後風害等によって広葉樹林化した林分が生じた場合は、天然広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更することとしており、また、間伐の実施に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで間伐木の選木及び間伐手法を工夫することによりコスト縮減に努めているなど、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 植栽木は概ね順調な生育を示しており、水源涵養機能等を着実 																		

に発揮している上、地域雇用への貢献や木材供給といった効果もあり、事業の有効性が認められる。

事業の実施方針 : 継続が妥当。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S44～H90（最長100年間）
事業実施地区名	おんが おおのがわ 遠賀・大野川広域流域 30～49年経過分	事業実施主体	国立研究開発法人 森林研究・整備機構

事業の概要・目的	<p>① 位置等 本対象区域が存在する遠賀・大野川広域流域は、福岡県東部及び大分県東部を包括している。年平均気温は約16℃、年間降水量は約1,200mm～2,600mmと地域による差が大きい。</p> <p>② 目的 本事業は、降水量が多く台風の常襲地帯である本流域内の、森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>特に本流域については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 森林は木材の生産をはじめ、山村の振興等にも寄与していること ○ 近年、台風や豪雨等による林地崩壊等の自然災害が多発しており、土砂流出防止をはじめ水源涵養機能等の森林の公益的機能の高度発揮が求められていること ○ 近年、シカの食害による森林被害の拡大が問題となっており、施業と一体的に行う鳥獣害防止対策を推進することが重要であること <p>を踏まえ、大分県等の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、流域内のダム、簡易水道等の水源地として、水源涵養や土砂流出防備等の機能の高度発揮、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興への貢献に一定の役割を果たしていく必要がある。</p> <p>③ 事業の概要等 水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・間伐等森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、風害等により造林木が減少し広葉樹が侵入した林分においては、広葉樹の育成を図りながら針広混交林等への誘導を積極的に実施することにより、事業コスト縮減等に努めている。</p> <p>・ 主な事業内容：新植・下刈・除伐・間伐等 契約件数 297件、事業対象区域面積 4,695ha (スギ1,826ha、ヒノキ2,859ha、その他10ha)</p> <p>・ 総事業費： 30,409,755 千円 (税抜き 28,157,181 千円)</p>
----------	--

① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>本事業の費用便益分析における主な効果は、水源涵養便益であり、これは植栽や保育により森林を造成し、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する効果である。また、山地保全便益については、森林を造成し土砂流出や山腹崩壊等の防止に寄与する効果である。</p> <p>現時点における30年経過分の対象区域の費用便益分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>なお、前回評価時の費用便益分析結果との差については、標準賃金の上昇や土砂崩壊防止便益等の算定因子の変更によるものである。</p> <p>総便益 (B) 4,245,444 千円 総費用 (C) 2,948,926 千円 分析結果 (B/C) 1.44</p>
-------------------------	---

② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>本流域が属する福岡県、大分県における民有林の森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化は以下のとおりとなっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>昭和45年 (1970)</th> <th>昭和55年 (1980)</th> <th>平成2年 (1990)</th> <th>平成12年 (2000)</th> <th>平成22年 (2010)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 未立木地面積 (ha)</td> <td>44,687</td> <td>37,963</td> <td>32,381</td> <td>31,601</td> <td>※平成24年 28,492</td> </tr> <tr> <td>2) 不在村者所有森林面積(ha)</td> <td>57,504</td> <td>82,766</td> <td>85,567</td> <td>102,352</td> <td>※平成17年 128,746</td> </tr> <tr> <td>3) 林業就業者 (人)</td> <td>4,693</td> <td>4,818</td> <td>3,420</td> <td>2,479</td> <td>2,866</td> </tr> <tr> <td>4) 木材生産額 (百万円)</td> <td>※昭和46年 43,548</td> <td>42,448</td> <td>31,597</td> <td>16,070</td> <td>10,490</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：総務省「国勢調査」、農林水産省「世界農林業センサス」「生産林業所得統計報告書」、林野庁「森林資源の現況」</p>		昭和45年 (1970)	昭和55年 (1980)	平成2年 (1990)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)	1) 未立木地面積 (ha)	44,687	37,963	32,381	31,601	※平成24年 28,492	2) 不在村者所有森林面積(ha)	57,504	82,766	85,567	102,352	※平成17年 128,746	3) 林業就業者 (人)	4,693	4,818	3,420	2,479	2,866	4) 木材生産額 (百万円)	※昭和46年 43,548	42,448	31,597	16,070	10,490
	昭和45年 (1970)	昭和55年 (1980)	平成2年 (1990)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)																										
1) 未立木地面積 (ha)	44,687	37,963	32,381	31,601	※平成24年 28,492																										
2) 不在村者所有森林面積(ha)	57,504	82,766	85,567	102,352	※平成17年 128,746																										
3) 林業就業者 (人)	4,693	4,818	3,420	2,479	2,866																										
4) 木材生産額 (百万円)	※昭和46年 43,548	42,448	31,597	16,070	10,490																										

	<p>民有林の未立木地面積は、昭和45年から減少傾向にあるが、平成24年には28,492haとなっており、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、これらの県における私有林の不在村者所有森林面積は、昭和45年から平成17年にかけて増加傾向にあり、林業就業者は、昭和45年から平成22年にかけて減少し、平成22年の65歳以上の割合は18%と高齢化も進行している。さらに、木材生産額は、昭和46年から平成22年にかけて減少している。これらのことから、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p> <p>こうした中、本事業については、水源涵養機能等の向上を図りながら、その実施を通じ、地域の雇用にも貢献してきたところであり、主伐期を迎える中、長伐期化や育成複層林化による多様な森林整備の一層の推進を図るとともに、搬出間伐等を推進し地域の木材供給にも貢献できるよう取り組むこととしている。</p>															
③ 事業の進捗状況	<p>30年経過分の対象区域の樹種別面積割合は、スギが約23%、ヒノキが約75%、一部風害等によりアカメガシワ等が成長して広葉樹林化した区域は約2%となっている。</p> <p>また、植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交林等への誘導を積極的に行っている。</p> <p>植栽木の生育状況^(注1)は、以下のとおりで、3等地に相当する生育となっており、概ね順調な生育状況である。</p> <table border="1" data-bbox="432 680 1453 770"> <thead> <tr> <th></th> <th>樹高</th> <th>胸高直径</th> <th>1ha当たり成立本数</th> <th>1ha当たり材積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スギ (28年生)</td> <td>18m</td> <td>22cm</td> <td>1,400本</td> <td>527m³</td> </tr> <tr> <td>ヒノキ (28年生)</td> <td>14m</td> <td>20cm</td> <td>1,500本</td> <td>324m³</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもの。</p>		樹高	胸高直径	1ha当たり成立本数	1ha当たり材積	スギ (28年生)	18m	22cm	1,400本	527m ³	ヒノキ (28年生)	14m	20cm	1,500本	324m ³
	樹高	胸高直径	1ha当たり成立本数	1ha当たり材積												
スギ (28年生)	18m	22cm	1,400本	527m ³												
ヒノキ (28年生)	14m	20cm	1,500本	324m ³												
④ 関連事業の整備状況	<p>一例として本流域が属する大分県では、以下のとおり森林整備を進めることとしている。</p> <p>【第5次大分県緑化基本計画（平成25年3月）】 「保安林の適正な施業の指導を強化し、保安林機能の資質向上を図る」、「自然条件や地域特性に応じた長伐期施業・複層林化・広葉樹林化など多様な森林づくりを推進」、「里山林等の保全・整備」</p> <p>こうした中で本事業では、大分県等の森林・林業施策との整合を図りつつ、多面的機能の持続的な発揮に向けた多様な森林整備、路網整備や間伐を通じ、流域内のダム、簡易水道等の水源地として、水源涵養機能等の公益的機能の高度発揮に一定の役割を果たしている。</p>															
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>本対象区域では順調に成林しており、所在市町村及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は水源涵養機能等の高度発揮への期待が大きく、適正な密度管理、木材の有効利用等を図る搬出間伐等、引き続き適期の保育作業等の実施を要望している。</p>															
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>費用便益分析の結果から効率性は確保されているが、さらに、風害等により造林木が減少し広葉樹が侵入した林分においては、植栽木の成長に支障のない広葉樹は保残するなど、針広混交林等への誘導を積極的に行いコスト縮減に努めることとしている。</p> <p>また、間伐の実施に当たっては、契約相手方（造林地所有者、造林者）の理解を得た上で列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐を行うなど工夫することによりコスト縮減に努めることとしている。</p>															
⑦ 代替案の実現可能性	<p>森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、公益的機能を高度に発揮させるためには、分収造林契約により森林整備を行う本事業の実施が必要であり、代替案はない。</p>															
水源林造成事業等評価技術検討会の意見																
評価結果（案）及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 本事業は、奥地水源地域において、水源涵養機能等の高度発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない森林等で実施するものである。 本対象区域では、降水量が多く台風の常襲地帯である本流域の奥地条件不利地域等において、健全な森林の育成に向けた取組が計画的に行われていることから、引き続き本事業により実施する必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用便益分析結果については1を上回り効率性が確保されているほか、今後風害等によって広葉樹林化した林分が生じた場合は、天然広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更することとしており、また、間伐の実施に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで間伐木の選木及び間伐手法を工夫することによりコスト縮減に努めているなど、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 植栽木は概ね順調な生育を示しており、水源涵養機能等を着実に発揮している上、地域雇用への貢献や木材供給といった効果も 															

あり、事業の有効性が認められる。

事業の実施方針 : 継続が妥当。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H1～H110（最長100年間）
事業実施地区名	おんが おおのがわ 遠賀・大野川広域流域 10～29年経過分	事業実施主体	国立研究開発法人 森林研究・整備機構

<p>事業の概要・目的</p>	<p>① 位置等 本対象区域が存在する遠賀・大野川広域流域は、福岡県東部及び大分県東部を包括している。年平均気温は約16℃、年間降水量は約1,200mm～2,600mmと地域による差が大きい。</p> <p>② 目的 本事業は、降水量が多く台風の常襲地帯である本流域内の、森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>特に本流域については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 森林は木材の生産をはじめ、山村の振興等にも寄与していること ○ 近年、台風や豪雨等による林地崩壊等の自然災害が多発しており、土砂流出防止をはじめ水源涵養機能等の森林の公益的機能の高度発揮が求められていること ○ 近年、シカの食害による森林被害の拡大が問題となっており、施業と一体的に行う鳥獣害防止対策を推進することが重要であること <p>を踏まえ、大分県等の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、流域内のダム、簡易水道等の水源地として、水源涵養や土砂流出防備等の機能の高度発揮、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興への貢献に一定の役割を果たしていく必要がある。</p> <p>③ 事業の概要等 水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・間伐等森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では前生の広葉樹等を活用した針広混交林の造成を行い事業コスト縮減等に努めている。</p> <p>・ 主な事業内容：新植・下刈・除伐・間伐等 契約件数 351件、事業対象区域面積 3,074ha (スギ1,156ha、ヒノキ1,616ha、その他302ha)</p> <p>・ 総事業費：15,244,936 千円（税抜き 14,115,682 千円）</p>																														
<p>① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化等</p>	<p>本事業の費用便益分析における主な効果は、水源涵養便益であり、これは植栽や保育により森林を造成し、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する効果である。また、山地保全便益については、森林を造成し土砂流出や山腹崩壊等の防止に寄与する効果である。</p> <p>現時点における10年経過分の対象区域の費用便益分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>なお、前回評価時の費用便益分析結果との差については、標準賃金の上昇や土砂崩壊防止便益等の算定因子の変更によるものである。</p> <p>総便益 (B) 1,382,968 千円 総費用 (C) 762,842 千円 分析結果 (B/C) 1.81</p>																														
<p>② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化</p>	<p>本流域が属する福岡県、大分県における民有林の森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化は以下のとおりとなっている。</p> <table border="1" data-bbox="533 1787 1347 2056"> <thead> <tr> <th></th> <th>昭和45年 (1970)</th> <th>昭和55年 (1980)</th> <th>平成2年 (1990)</th> <th>平成12年 (2000)</th> <th>平成22年 (2010)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 未立木地面積 (ha)</td> <td>44,687</td> <td>37,963</td> <td>32,381</td> <td>31,601</td> <td>※平成24年 28,492</td> </tr> <tr> <td>2) 不在村者所有森林面積(ha)</td> <td>57,504</td> <td>82,766</td> <td>85,567</td> <td>102,352</td> <td>※平成17年 128,746</td> </tr> <tr> <td>3) 林業就業者 (人)</td> <td>4,693</td> <td>4,818</td> <td>3,420</td> <td>2,479</td> <td>2,866</td> </tr> <tr> <td>4) 木材生産額 (百万円)</td> <td>※昭和46年 43,548</td> <td>42,448</td> <td>31,597</td> <td>16,070</td> <td>10,490</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：総務省「国勢調査」、農林水産省「世界農林業センサス」「生産林業所得統計報告書」、林野庁「森林資源の現況」</p> <p>民有林の未立木地面積は、昭和45年から減少傾向にあるが、平成24年には</p>		昭和45年 (1970)	昭和55年 (1980)	平成2年 (1990)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)	1) 未立木地面積 (ha)	44,687	37,963	32,381	31,601	※平成24年 28,492	2) 不在村者所有森林面積(ha)	57,504	82,766	85,567	102,352	※平成17年 128,746	3) 林業就業者 (人)	4,693	4,818	3,420	2,479	2,866	4) 木材生産額 (百万円)	※昭和46年 43,548	42,448	31,597	16,070	10,490
	昭和45年 (1970)	昭和55年 (1980)	平成2年 (1990)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)																										
1) 未立木地面積 (ha)	44,687	37,963	32,381	31,601	※平成24年 28,492																										
2) 不在村者所有森林面積(ha)	57,504	82,766	85,567	102,352	※平成17年 128,746																										
3) 林業就業者 (人)	4,693	4,818	3,420	2,479	2,866																										
4) 木材生産額 (百万円)	※昭和46年 43,548	42,448	31,597	16,070	10,490																										

	<p>28,492haとなっており、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、これらの県における私有林の不在村者所有森林面積は、昭和45年から平成17年にかけて増加傾向にあり、林業就業者は、昭和45年から平成22年にかけて減少し、平成22年の65歳以上の割合は18%と高齢化も進行している。さらに、木材生産額は、昭和46年から平成22年にかけて減少している。これらのことから、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p> <p>こうした中、本事業については、水源涵養機能等の向上を図りながら、その実施を通じ、地域の雇用にも貢献してきたところであり、<u>今後は長伐期化や後生の広葉樹の活用による、多様な森林整備に一層取り組むこととしている。</u></p>
③ 事業の進捗状況	<p>10年経過分の造林地の樹種の面積割合は、スギが約36%、ヒノキが約39%、<u>広葉樹等区域が約25%となっており、植栽木の成長は、獣害（シカ）等により一部に生育の遅れ等がみられるものの、全面積にわたり概ね順調に生育している。</u></p> <p><u>また、植栽時に前生の広葉樹がある区域を残置したことから、針広混交の景観が形成されつつある。</u></p>
④ 関連事業の整備状況	<p>一例として本流域が属する大分県では、以下のとおり森林整備を進めることとしている。</p> <p>【第5次大分県緑化基本計画（平成25年3月）】 「保安林の適正な施業の指導を強化し、保安林機能の資質向上を図る」、「自然条件や地域特性に応じた長伐期施業・複層林化・広葉樹林化など多様な森林づくりを推進」、「里山林等の保全・整備」</p> <p>こうした中で本事業では、大分県等の森林・林業施策との整合を図りつつ、多面的機能の持続的な発揮に向けた多様な森林整備、路網整備や間伐を通じ、流域内のダム、簡易水道等の水源地として、水源涵養機能等の公益的機能の高度発揮に一定の役割を果たしている。</p>
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>本対象区域では順調に成林しており、所在市町村及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は水源涵養機能等の高度発揮への期待が大きく、<u>雑かん木、造林木のうち形質不良木等の除伐等、引き続き適期の保育作業等の実施を要望している。</u>また、<u>若齢林分にシカ被害が発生していることから、引き続き今後の被害状況を踏まえたシカ被害対策の実施を要望している。</u></p>
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>費用便益分析の結果から効率性は確保されているが、さらに、<u>今後の除伐の実施に当たっては、引き続き適期に実施することや植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしている。</u></p>
⑦ 代替案の実現可能性	<p>森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、公益的機能を高度に発揮させるためには、分収造林契約により森林整備を行う本事業の実施が必要であり、代替案はない。</p>
水源林造成事業等評価技術検討会の意見	
評価結果（案）及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 本事業は、奥地水源地域において、水源涵養機能等の高度発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない森林等で実施するものである。 本対象区域では、降水量が多く台風の常襲地帯である本流域の奥地条件不利地域等において、健全な森林の育成に向けた取組が計画的に行われていることから、引き続き本事業により実施する必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用便益分析結果については1を上回り効率性が確保されているほか、<u>今後の除伐の実施に当たっては、引き続き適期に実施することや植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。</u> ・ 有効性： <u>針広混交林化等必要な取組を行いつつ、植栽地は順調な生育を示しており、水源涵養機能等を着実に発揮している上、地域雇用への貢献といった効果もあり、事業の有効性が認められる。</u> <p>事業の実施方針： 継続が妥当。</p>

指標年における事例（遠賀・大野川広域流域 50年経過分）

所在地：福岡県飯塚市

遠景



当該対象地は、ヒノキが植栽されており、生育状況は以下のとおりである。

ヒノキ
樹高 18m
胸高直径 28cm
成立本数 900本/ha
(植栽本数 3,000本/ha)

写真上：林外から遠望したヒノキ植栽地

近景



写真中：ヒノキ植栽地林内（生育順調）

近景



本対象地には、風害等により広葉樹林化した区域が約9%存在し、当該区域の主な樹種は、シイ等である。

指標年における生育状況（遠賀・大野川広域流域 50年経過分）

森林調査（Ⅵ齢級以上の林分において実施）実施地のデータにより作成

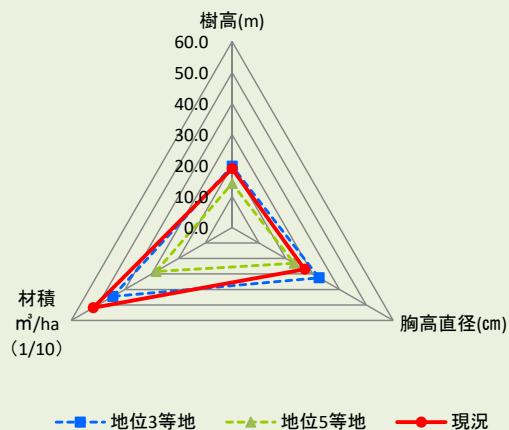
項目		樹種	スギ	ヒノキ	マツ	カラマツ	トドマツ	その他	広葉樹林化	計	備考
面積 (ha)			153	208					36	397	
生育状況	林齢 (年生)	平均値	47	46					-	-	
		範囲	32 ~ 50	32 ~ 50	~	~	~	~	-	-	
	樹高 (m)	平均値	19	16					-	-	
		範囲	14 ~ 24	10 ~ 23	~	~	~	~	-	-	
	胸高直径 (cm)	平均値	27	24					-	-	
		範囲	19 ~ 35	18 ~ 35	~	~	~	~	-	-	
	ha当たり材積 (m ³)	平均値	518	367					-	-	
		範囲	178 ~ 799	203 ~ 687	~	~	~	~	-	-	

※各数値は平成30年3月末現在のものである

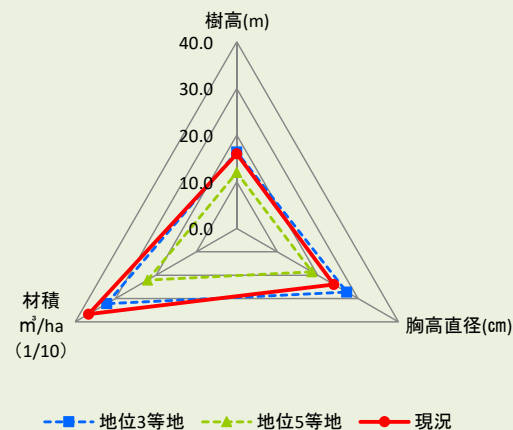
※生育状況の平均値は、樹種毎に林齢別面積で加重平均により算出

※生育の良い順に地位1~5等地（都道府県の地位区分を参考）に割り振り、指標となる地位3等地及び5等地については、代表する樹種別面積割合が高い都道府県における収穫予想表より算出

参考：50年経過分 スギ



参考：50年経過分 ヒノキ



指標年における事例（遠賀・大野川広域流域 30年経過分）

所在地：福岡県京都郡苅田町

近景



当該対象地は、ヒノキが植栽されており、生育状況は以下のとおりである。

ヒノキ	
樹高	14m
胸高直径	20cm
成立本数	1,800本/ha
(植栽本数)	3,000本/ha)

写真上：ヒノキ植栽地林内
(生育順調)

近景



本対象地には、風害等により広葉樹林化した区域が約2%存在し、当該区域の主な樹種は、アカメガシワ等である。

指標年における生育状況（遠賀・大野川広域流域 30年経過分）

森林調査（Ⅵ齢級以上の林分において実施）実施地のデータにより作成

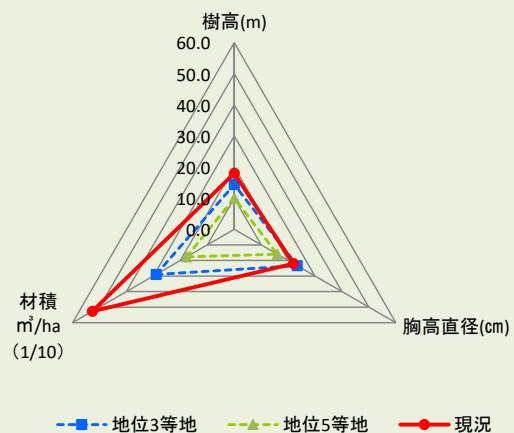
項目		樹種	スギ	ヒノキ	マツ	カラマツ	トドマツ	その他	広葉樹林化	計	備考
		面積 (ha)	39	126						3	168
生育状況	林齢 (年生)	平均値	28	28					-	-	
		範囲	25 ~ 30	24 ~ 30	~	~	~	~	-	-	
	樹高 (m)	平均値	18	14					-	-	
		範囲	11 ~ 23	10 ~ 20	~	~	~	~	-	-	
	胸高直径 (cm)	平均値	22	20					-	-	
		範囲	11 ~ 32	12 ~ 26	~	~	~	~	-	-	
	ha当たり材積 (m ³)	平均値	527	324					-	-	
		範囲	111 ~ 741	75 ~ 564	~	~	~	~	-	-	

※各数値は平成30年3月末現在のものである

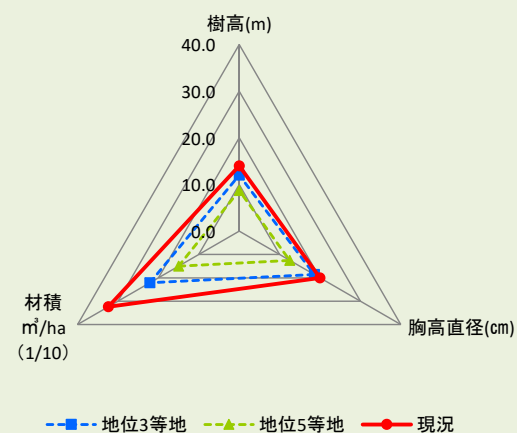
※生育状況の平均値は、樹種毎に林齢別面積で加重平均により算出

※生育の良い順に地位1～5等地（都道府県の地位区分を参考）に割り振り、指標となる地位3等地及び5等地については、代表する樹種別面積割合が高い都道府県における収穫予想表より算出

参考：30年経過分 スギ



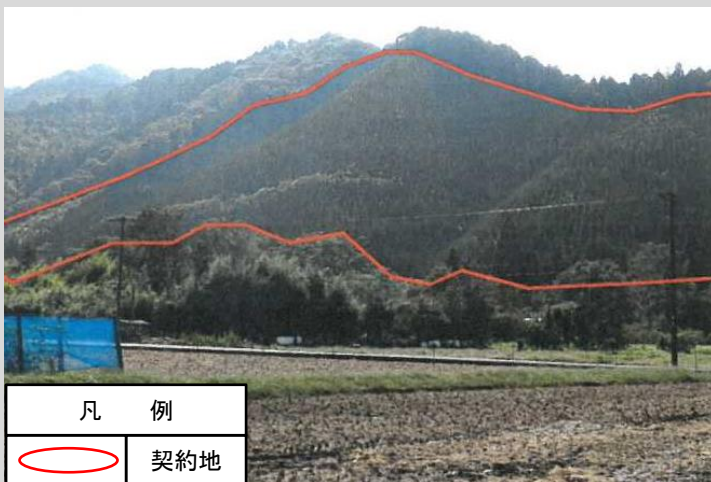
参考：30年経過分 ヒノキ



指標年における事例（遠賀・大野川広域流域 10年経過分）

所在地：大分県佐伯市

遠景



当該対象地は、スギが植栽されており、生育状況は以下のとおりである。

スギ
樹高 7m
胸高直径 10cm
成立本数 2,100本/ha
(植栽本数 2,700本/ha)

写真上：林外から遠望したスギ植栽地

近景



写真下：スギ植栽地林内（生育順調）

指標年における生育状況（遠賀・大野川広域流域 10年経過分）

(単位:ha、%)

樹種	スギ		ヒノキ		マツ		カラマツ		その他の樹種		小計		広葉樹等 (前生樹等)	合計	備考
	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率	面積	面積	
生育状況	53	100%	57	100%							110	100%	36	146	
生育順調	52	98%	57	100%							109	99%			
生育遅れ	1	2%									1	1%			
広葉樹林化															

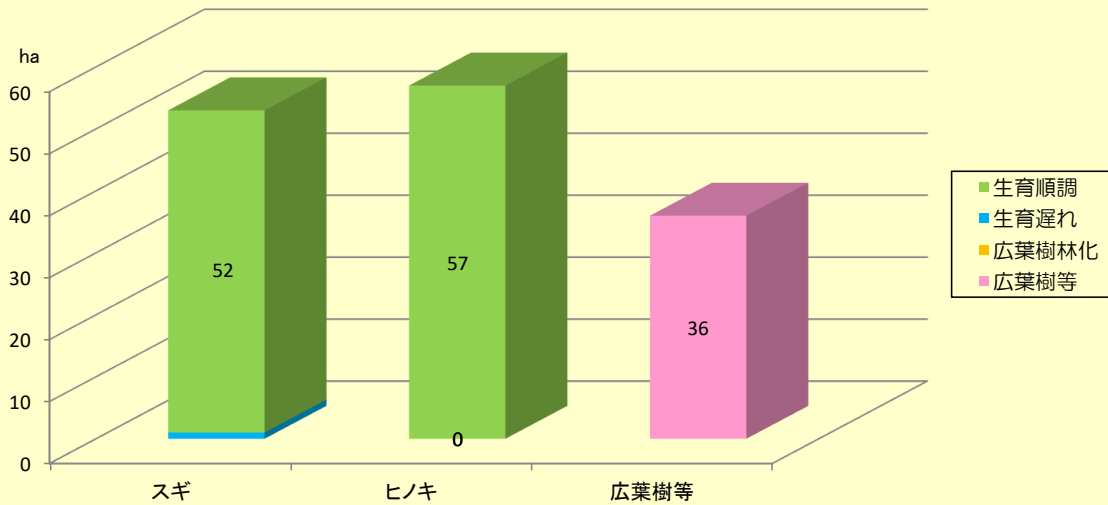
率 : 樹種毎の生育状況の割合を示す。

生育順調 : 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数（森林保険における齢級別限界生立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍を超えるもの。

生育遅れ : 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満、または、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。

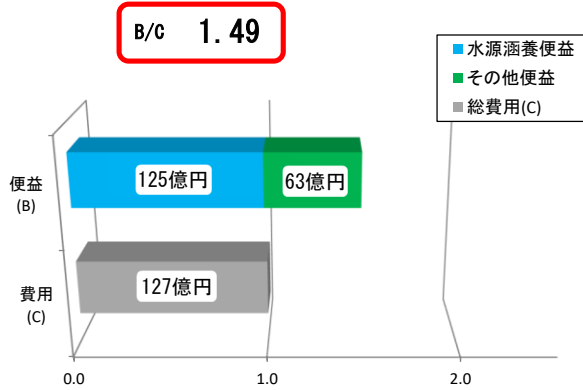
広葉樹林化 : 広葉樹等の後生樹木が過半を占める林分。

参考：10年経過契約地



指標年における費用便益分析結果 (遠賀・大野川広域流域)

50年経過分(S43年度契約地)



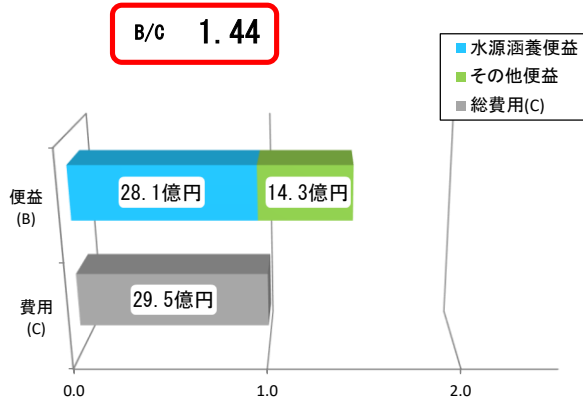
(単位：千円)

便益種	便益
水源涵養便益	12,522,613
山地保全便益	4,762,497
環境保全便益	1,397,175
木材生産等便益	175,426
総便益(B)	18,857,711

(単位：千円)

	費用
総費用(C)	12,691,978

30年経過分(S63年度契約地)



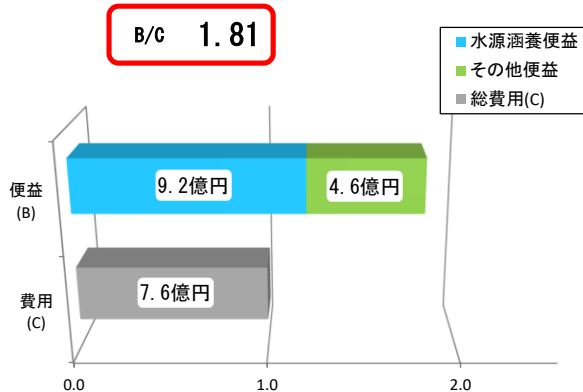
(単位：千円)

便益種	便益
水源涵養便益	2,813,051
山地保全便益	1,069,831
環境保全便益	318,153
木材生産等便益	44,409
総便益(B)	4,245,444

(単位：千円)

	費用
総費用(C)	2,948,926

10年経過分(H20年度契約地)



(単位：千円)

便益種	便益
水源涵養便益	918,492
山地保全便益	349,319
環境保全便益	103,907
木材生産等便益	11,250
総便益(B)	1,382,968

(単位：千円)

	費用
総費用(C)	762,842